

南部地域医療福祉ビジョンの「見える化」について

1.概要

南部圏域では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目標に、「一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域」を実現するために南部地域医療福祉ビジョンを策定し、取組を進めてきたが、主に行政が実施する方策や事業など「手段」についての記載が中心であり、地域住民や医療機関と共有するのが難しい。

しかし、南部地域医療福祉ビジョンに掲げる目指す姿を実現するためには、行政や医療機関だけでなく南部地域に暮らすすべての住民が、南部地域の目標、現状、課題を共有し、目指す姿の実現に向けて「住民」「地域」「医療福祉」のそれぞれの立場で取組を進めていくことが必要である。

よって、既存のビジョンを整理し、より身近で平易な表現を用いることで、「目指す姿」がすべての住民に伝わるように、南部地域医療福祉ビジョンの「見える化」を行う。

2.構成

「見える化」を行うにあたって、ビジョンの掲げる目指す姿である「一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域」を最終目標とし、それを実現するために必要な目標を、ビジョンの基本目標を踏襲した「健康」「医療」「在宅」の三つの分野ごとに設定した。

さらに、それぞれの分野目標を実現するため、分野ごとに「住民」「地域」「医療福祉」という三つの主体が目指す姿を中間目標として設定し、その下にさらに細かい小目標を3～4項目設定した。

なお、各主体として想定しているのは以下のとおりである。

「住民」=地域で暮らしているひとり一人の住民およびその家族

「地域」=住民が暮らす地域コミュニティや働く場、および住民の生活と近いところにある、地域の一員としての診療所・薬局・事業所等

「医療福祉」=医療福祉サービスを提供するための体制やシステムを支える医療機関や行政機関等

3.指標

最終目標から小目標までの各目標（目指す姿）には、進捗を図るための指標を設定した。各指標には、それぞれの目標（目指す姿）と強い関連を持ち、その指標の数値を見ることによって、目標の達成度合いを測ることができると考えられるものを設定している。「手段」ではなく「目指す姿」を共有するという「見える化」の性質上、特定の事業の進捗に関する指標は原則として採用していない。（○○の普及率、△△の開催回数等）

なお、指標には国・県等の各種行政機関が実施している統計調査・意識調査・事業報告等を中心としたオープンデータを主に用いている。また、事項で述べる評価の関係から全県お

より二次医療圏または市町毎の数値が確認できる指標を用いている。

4.評価

「見える化」は、計画とは異なりあくまで南部圏域の現状の分析とめざす姿の共有を目的としているため、数値的な目標値は設定していない。

達成状況を「○」、「△」の三段階で評価し、現状がだれにとっても一目でわかりやすいようにしている。評価段階については、主に全県の値と南部の値を比較し、南部が全県より有意に優れている場合は「○」、同程度の場合は「△」、全県とくらべて取組が進んでいない場合は「△」としている。

なお、どこまでが「○」でどこからが「△」であるという客観的に妥当性を持つ基準をそれぞれの指標毎に設けることは極めて困難であるため、数値の差が誤差の範囲であり有意な差ではないと判断した場合には「○」、有意な差があると判断した場合には「○」、「△」をつけている。担当者の恣意的な判断となることをできるだけ防ぐため、評価の実施・更新にあたっては、湖南圏域 2025 年医療福祉推進協議会での意見を反映することとする。

5.運用

ビジョンの「見える化」の運用については、以下の場面を想定している。

- ・湖南圏域 2025 年医療福祉推進協議会をはじめとした各種会議において、目指す姿および現状の確認・共有を行うための資料として。
- ・住民および医療従事者等に対する湖南圏域の目指す姿および現状を周知するための資料として。
- ・住民が、自らの健康づくりや健康づくり支援の活動を行う際の指針として。
- ・草津保健所や各市において、施策構築および評価を行うための資料として。
- ・医療福祉推進に携わるすべての人が、自身の仕事・取組が南部地域の「目指す姿」を実現につながっていると認識するためのツールとして。
- ・湖南圏域 2025 年医療福祉推進協議会構成団体をはじめとした各種関係団体において、事業の実施状況を確認・共有するためのツールとして。

6.管理

計画ではないため進行管理等は行わないが、指標として用いている数値に更新があった場合はその都度数値と評価を更新することとする。

湖南圏域 2025 年医療福祉推進協議会をはじめとした各会議や、保健所内部等から目指す姿や指標の追加・変更・削除の提案があった場合、所内で対応を検討して反映したのち、湖南圏域 2025 年医療福祉推進協議会において反映内容を説明することとする。